

認証取得の費用は約25万円 環境省主導の新制度がスタート

環境省策定の環境経営支援制度「エコアクション21」の全面改定版が4月からスタート。ISO14001のような第三者審査による認証登録制度を導入したことが最大の特徴だ。環境省は、この新制度で中小企業の環境経営を支援し、取り組みの底上げを目指す。

文/高田憲一・本誌

環境省主導の「エコアクション21（環境活動評価プログラム）」が全面的に改定され、4月1日から新たにスタートした。

エコアクション21は、主に中小事業者を対象に、環境負荷や取り組み内容を自己チェックするプログラムとして1996年に始まった。今回の初めての全面改定では、継続的改善の仕組みを組み込んだ環境マネジメントシステムと、第三者審査による認証登録制度を新たに導入した。これによって、ISO14001とよく似た制度に衣替えた。

エコアクション21は、中小企業が取り組みやすいように、認証取得費用を抑えたことが大きな特徴だ。

ISO14001は、認証取得に100万～数百万単位の費用がかかる。環境マネジメントシステムの構築支援をコンサルティング会社に依頼すれば費用はさらに跳ね上がる。一方、エコアクション21で導入された認証登録制度では、「企業規模などによって多少異なるが25万円程度」(環

全面改定で認証登録制度を導入

●新版エコアクション21の構成

「環境経営システムガイドライン」

12の要求事項

- ・「環境への負荷の自己チェックの手引き」
- ・「環境への取り組みの自己チェックの手引き」
- ・「環境活動レポートガイドライン」

審査

第三者審査による認証登録制度

スタート直前の説明会は盛況

3月24日に都内で開催された説明会の様子。環境省主催、東京都が後援した。約600人が参加

境省環境経済課)に抑えている。

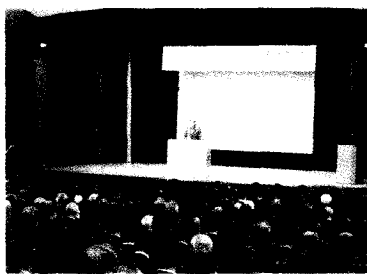
コンサルティング会社に支援を依頼する必要も基本的にはない。認証取得の際の第三者審査は、資格認定を得た「審査人」が行う。エコアクション21の審査人は、認証登録を審査するだけでなく、審査対象となる企業の環境経営支援のために指導や助言もするためだ。

このようにエコアクション21は、審査人が果たす役割が大きい。どれだけ優秀な審査人が集められるかが同制度の普及や有効性のカギを握る。

環境報告書発行は必須 運営体制は10月までに整備

エコアクション21はISO14001に比べて環境マネジメントシステムに対する要求事項を簡略化し、12項目に抑えている。特に文書や記録の管理などを大幅に簡略化している。また、内部監査についても、要求事項ではなく推奨項目にとどめた。

一方でISO14001以上に具体的に規定している要求事項もある。例えば「二酸化炭素(CO₂)の排出量」「廃棄物の排出量」「総排水量(水使用量)」は必ず把握しなければならない。さらに、ISO14001で



は要求されていない環境活動レポート(環境報告書)の発行も必須になっている。レポートには①環境方針②環境目標とその実績③主要な環境活動計画の内容④環境活動の取り組み結果の評価に加えて、⑤環境関連法規への違反、訴訟などの有無——を掲載する必要がある。

こうした要求事項は「環境経営システムガイドライン」の中で規定されている。これが、ISO14001の場合の規格本体に相当する。

同ガイドラインは、「環境への負荷の自己チェックの手引き」「環境への取り組みの自己チェックの手引き」「環境活動レポートガイドライン」を組み込んでおり、これら4つのガイドライン・手引きに適合することが、認証取得の条件になる。

認証取得の際の第三者審査の体制は、今年10月までに整備する。審査人の募集や認定試験を実施し、制度をスムーズに運用するための事務局を全国に設置する予定だ。このために企業は、エコアクション21に基づく環境への取り組みをすぐに始められるが、認証を取得できるのは10月以降になる。